



故
事
記
富
文
路

七八

15
1305
3

9
80
1
2
3
4
5
6
7
8
9
90
1
2
3
4
5
6
7
8
9
100
1
2
3
4
5
6
7
8
9
100

3061
故事紀富之譜

七八

十一十一

15
1305
卷3

江戸城之始

長祿元年太田道灌築武州江戸城及河越岩築兩城云々

様文字之始

同享八年條云義政改制押判先是用武家様自身用公家様云々

南北一統并南朝皇胤統之而說

明徳三年閏十月大内義弘治南北兩帝之和諱南帝庶成王入京師返
三種神召於禁中以南帝奉太子天皇尊号後龜山院初後醍醐
帝遷幸吉野至是五十六年南北治一統

南朝皇胤帶神璽在吉野深山鄉民保護之長祿元年十二
月間島彦太郎中村貞友入吉野深山弑南帝獲其首云々同
二年正月播州士小寺性說小川中務等入吉野深山取得神璽

昭和十一年
十二月十九日
購求

達于京師

底行云右兩說ヲ以テ考へ南北一統亦神器禁中ニ入ルト云說不合
可追考

土左衛門之說 八牛山近世奇跡考文化元板

享保九年深川八幡之相模前頭成瀬川土左衛門ト云相摸取
アリ此者至テ肥太故ニ溺死ノ人渾身フクレタルラ土左衛門ト云

鴨長明傳

河合宮氏也初号菊太夫以和歌管弦称揚世神和歌所寄人嘗
請為社司而不許於是明憲怨息遂剃髮改名於蓮胤隱大原山撰方
丈記述其志明常作一室縱橫凡十笏高不盈七尺東西南北隨意所
適移之其具僅可載兩車嘗謂以手為奴以脚為駕瘦則憩健則

運不欲勞宅々謙倉實朝代人也

朝村射術之事

歷仁元年五月將軍家遊右府弟時將軍之弟福王所愛飼之小鳥破
籠登庭樹諸人欲捕之而無術或云東土善射使精弓射執矢而可也於
是賴經使上野十郎藤朝村射之且命曰謀鳥不傷先之方射之朝村不
能辭携弓與引目倚樹下窺而在密葉間僅現半身於是朝村坐
庭上拔小刀削割引目之根而後射之鳥根于矢根而墮地朝村捕獻
之鳥入籠中飛鳴飲啄自如見者悉發色贊嘆賴經大賞朝村之精
射之術

右六簷倉四代目將軍賴經上洛ノ時實家石府ノ宅ニテノア也

底行云右ノ一條ヲ考ル賴經朝村之命シテ樹中ノ小鳥ヲ傷死セサル

ヤフニ射取ヘシトスアリ甚非ナルアリキカ如何ナル精射ノ人タリニ小鳥ヲ
不傷ヤフニ射取ト云アルヘキヤ朝村君ナシハ辭スヘキヤナクナク金ニ
應スル若射損スル時ハ万座ノオニテ耻辱ラトルヘシサスレハ自殺ヲ
ミナスヘキカ幸ニシテ射取タルヨリ面目ヲ施シタルナリアリノ小鳥ノ
フヲ以テ士ノ命ミモリヘキフヲアリ余スルハ愚將トエヘシ宣ナルヤ將軍
トハ云ナカラ權ハ北條ニ奪ル、うコノ後朝村致仕セシヤ未考

曹洞宗之始

國史實錄
建長九年永平寺僧道元寂歲辛酉

入宋見天童如淨禪寺付曹洞宗旨ムツウ朝構精舍於越前名曰永平
禪寺本朝曹洞宗始于此

先達之事

同書

建長七年三月上皇幸熊野三山檢校覺仁法親王為先導俗曰先達
底行考先達之号蓋始于此乎此前ヨリ先達之号ハ有之乎未考

同書 尊圓親王持明院之事

伏見院文保元年九月崩于時明院歲辛巳連和歌且妙翰墨和字特麗
青蓮院法親王尊圓者伏見帝子也其翰墨當時無雙伏見帝之胤
總稱持明院殿流後條可參考

廷臣一家有称持明院者別是藤原賴宗裔也

同書

弘安三年東福寺圓爾寂歲辛十九其徒誇說云初亦取自宋在西府町
一夕夢管神手狹梅丈來請參禪亦云我師尚存在宋押領而去
翌夜又夢神來告曰我既入宋參佛鑑ムツウ俗所謂渡唐天神者起于此

渡唐天神之說

蒙古攻日本說

建治元年九月時宗為絕蒙古使捕杜世忠何文著撒都魯丁及其餘二人刎首於鎌倉竈口中略弘安二年六月蒙古將夏貴范文虎使周福奕忠與僧木曉房靈果通事陳光等來于太宰府少貳武藤資誠誅周奕忠等博多中略同四年五月河野通有禦蒙古軍張幕海西築石垣于其中為誘敵軍而不使我軍退備也故諸軍呼曰河野後築蒙古人高麗人連戰艦七方餘艘來于博多津志賀鳥鷹島能古島而連艦架板張油幕列于戈旌旗而其舳艤相屬自五島東至博多津相通行如陸其諸舳立數十夫柱架危樓于其上遠窺我軍又每艦以鍊鎖結廣板為筏自船通陸為馳馬之路於是蒙古人高麗人鳴鐘鼓水呼嚮揚海波築紫諸軍士大呼答之武藤資

船選能射者射樓上之兵落之蒙古人數百人渡筏各舉鍊棒其長四
丈連飛如雷霆今鍊炮也中者昂死或火起燒閣樓諸軍大懼不能拒
之退入石垣蒙古人高麗人乘勝來攻或揮大鉾或放半弓敵勢大
衆諸軍皆失各祈諸神時有一白鷺飛入河野通有之營舍山鷄之
征矢去掠敵船而止一大艦之上諸軍皆謂是吾軍欲敗之兆也通有獨謂
明神告我以奪敵將之艦也而與其伯父伯耆守通時蟻軍船二艘入敵艦
之中諸軍呼曰河野狂歟何入危地乎通有為不聞者猶進敵軍皆大笑
或相謂曰日本人大剛戾僅以二船當盡入數万艘之中何能得生乎乃欲降
乎如何通有進船大艦之傍艦中人出問之言語不通俄而通有與通時率
練士大呼入艦中左旋右迴隨手殺之敵軍鼓躁求援於他船遠者不知
近者自備故來援者通有揮刀通有揮太刀多殺之而虜敵將練之于

我船中放火敵艦燒之以其將敗通時蒙疵遂先船中通有亦多傷
日既暮兵松浦氏兄弟率千余人乘通船于敵艦之後急襲殺三万余人
敵軍大駭癡衆船圍松浦之船捕其軍士悉沉海底於是諸軍不能
拒敵退散調兵河野通有亦敗伊豫國使其族獻首虜于京師蒙古高
麗人進入筑紫多殺人村民野夫携妻子入深山九州騷動事達於京
師閩東民庶大懼八月高麗人橫行太宰府筑紫辟士防之過赤間關俄
而大風起而逆浪卷沙艦悉破碎蒙古人高麗人皆溺死其將士幸生
漂泊者三万人僅生而返蒙古者三人先是七月伊勢守宣荒木田氏度會民
奏曰風社放光俄而大風揚沙拔木是蒙古敗績之吉兆也

尊因親王傳 前條可覓

同書
伏見帝之皇子母石衛門佐俊衡之女曰名尊彦後改尊因為僧号青

蓮院行十七葉之門跡而本朝近代之能書也生于永仁六年延文元年
南朝正平九年九月薨五十九

同書
三勇之說

淹川一益曰勇有於三品所謂大夫之勇匹夫之勇血氣之勇也居之以德行之
以義勇忠剛不顧其躬奉節義而定天下之患亂之頭者所謂大丈夫之
勇也不度義理而為之時勇不慮其後一朝之憤怒忘其身之類所謂匹夫
之勇也得權勢張臂於市朝顧怯者盛志氣辱之然失助則屈卑於勇
氣臨難而恐懼而惜命之類者所謂血氣之勇也

時宗之始并游行上人之事

同書
建治元年僧一遍始用時宗

一遍伊豫人河野通久勇初名通廣有妾二人一日妾枕幕局而臥二妾

マ髮爲蛇相鬪通廣見之遂自悔拔刀薙髮巻心爲僧時歲十八習天台之法而入淨土宗是年詣熊野有神現之夢行歷諸國二度亦爲尼後之入京師建七條道場号金光寺其爲法也擊鼓踏躍唱佛語号一遍上人其徒皆巡行六十六州以爲勤行俗稱遊行

日本禪師号之始

同書元亨釋書
弘安元年七月宋僧道隆寂

道隆居建長寺福山寢室之後謚賜大覺禪師本朝禪師之号始于此

鎌倉尼寺之始并千代娘之傳

北條時宗妻哀慕時宗難深称尼學禪乃建松岡東慶寺自称圓山時人敬之号覺山大和尚尼女有志者就覺山學禪自是尼女師資相繼永爲尼寺當時無男無女或有罪或有所避者遁入松岡則免譴責至後世猶然云

底行云昔時ハ無男無女或有罪ニ此寺ヘ入時ハソノ罪ヲ免ストイフノ然ニ有罪ノ者入寺スレハ罪ヲノガルトキ丁度世ニテ此撻ヲ不聞又男ノ入寺ヲ禁スルモノ今世ノ風ナルヘシ古ヨリ以テ今ニ當ヘカラス

頃間有尼如大者就田覺寺祖元學禪得要旨爲景雲寺圓山景雲寺尼寺立山之最也此後加護念寺檀林寺惠林寺通玄寺爲大或云如大者皇女也韜晦爲賤女名千世娘戴桶底脫水不留兮月不宿乃更參禪之得意也既悟而爲尼名加大云

底行云加大如字之誤乎

即心念佛安心決定誑義本ト云

千代野ハ義濃國武義郡松見寺ト云寺住ヘシト云
少しかくとたゞメ桶の底ぬあてゆるの事もナム

ト云々此歌世上二六

千代野傳ヒテ之桶ノ如のけて水ノ向ノ月見もな

ト覺ヘテ居ルナリ千代野カ傳ト云モノハ前ノ歌ノ通り也ト云

千代野傳并千代野ガ與說多シ後條後ノ篇等ノ中處ヲ記之合テ

猶参考ヲ加ヘテ可追正

國師号之始

國史實錄
正和元年謚曰爾賜聖一國師本朝國師号始于此

功之多寡論古語

文源宗海曰虞書云

文源宗海公唐本和板未行

一念不謹或以貽四海之憂一日不謹或以致千百年之患夫水之微也撮土可塞及其盛也漂木石沒丘陵火之微也勺水可滅及其

盛也焦都邑燔山林故治之於微則用力寡而功多治之於盛則力多而功寡

知本源語

同書云

宴安怠惰肇荒淫之本
奇巧珍玩發奢泰之端
日言悲詞啓僥倖之門
附耳屏語開讒諛之路
不惜名譽尊僭偪之源
假借威福授陵奪之柄
誠不可欺之古語

劉子正賞篇云

權衡誠懸不可欺以輕重
繩墨誠陳不可誣以曲直
規矩誠設不可罔以方圓

憲天怨人語

同言苑篇云

運屈而憲天辱至而怨人

大將タル人嗜ミ思ヘキ事

新田左中將義貞云大將タルキ人嗜ミ思フニツアリ弟一天金ヲ知ルト
弟二天ヲ知ルト第三ムクヒヲ知ルト是ニツナリ天金ヲ知スニハ幸ナレ人ヲ知ス
ハ大歎ラ仕フヲナルマレ又ムクヒヲ不知ハ其家断絶ストス

右ノ語ハ四谷雜談ト云俗書ノ中ニ引ケリ本何ノ書ニ記スヤ未考

仁波希たぬやハ序製ノ辨

仁波天皇ノ序製もて氏のうのと「みそしよ」より「日を主に
シテはるる宴の致すて爰て財車の大馬鷄天皇とみだすが
たやまくわからずこれあらたまくすす今もさうの
えおう」と云ふ

修業序傳と憲天詩歌

徳川秀康の白壁天皇の御代の修業の所作の詩歌の書と云ふ
と白雲似帶圍山腰青苔如衣負巖背

巨き衣ふたよしもよまむむむのしお草すいりき
えの都五年の御代と云ふ

源に従政あやめあく器の辨

渕底輕々怪ると射一貴陽。萬南のあくたつめあるをかうえ
うゆふ事す。渕底の石の將軍都督は萬南といふ。山の名を
小艇あれ。萬南の事と萬南の居所萬南成而有る。

さうもまづは渕底がうそをもつてゐるのよ

おとこえりやうてね

太田道灌死す萬と元良

欲のひりて山火のをつむぐてせざる。匂ひのゆき後悔盡矣。
かや木のゆき後悔す。あのかげる月夜の人のうぐいす
の音のゆきとて月をけり。うぐいすかうらて人の月夜のい

えきはうじいじかくをまかひのと萬と新主

七事八事もくだけともかねづかぬとあらわす。あ
底ひいたぢきのくとりつ城のゆきと清す。すくはる
うみのゆきと清す。とくはる。すくはる。すくはる。
ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。
ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。
起坐のゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。
ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。
ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。
ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。
ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。
ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。ゆくはる。

えよ記をとくせのもとと言へども之はく済として、まほに花をあひす、
徳川の御子もそりておもてておもてておもての御子も人の徳川の御子も
化きくお松屋もくおも人の徳川の御子もおもての御子も十歳く
時詩文の仰もあらゆるが、おもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も

ヒキヤ

度何んを解説す。内に次をもとめし。おもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も

同人経学アキハ報

通房の御子の幕を承り、席を定年の多度次軍の故北條憲定を
つじの御子一歳を以て、御子も了馬、おもての御子もおもての御子
お経学を承り、おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も

重軒を同くくわん

おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も
おもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子もおもての御子も

説辯力も秀才

人のいわくとての辯

人をりかのくのすの辯の辯の辯の辯
宣室はもと御の辯の辯の辯の辯の辯の
くの辯の辯の辯の辯の辯の辯の辯の辯の
大辯の辯の辯の辯の辯の辯の辯の辯の辯の
とと書

か辞か辭かの辯も

か辞か辭かの辯かの辯かの辯かの辯かの
かの辯かの辯かの辯かの辯かの辯かの辯

かの辯かの辯かの辯かの辯かの辯かの辯

かの辯かの辯かの辯

我考國事より之處の先者之へて之へて之へて

ぬるるのと人ふりの身なれども家へと曉たる

かの辯かの辯の身へ消すてあせりけりかの

中院通舟御歸路と許さん

將軍が先づ中院通舟と云ひて古今傳承ありがまく併れ
一とてあらざるの秘すてて、考易よりかへりそつてか
通舟が云ふ所せのとて、併へていづくらに御ひか
を牛尾宿にゆきまづかく

以方小鹿と云ひて、此の神、鳥と云ひて月

と諒の事と考へりと考へて都に歸つた
やうや

このいわゆる序説

文祿十九年秋も未だ御酒所にてせきをかひる医方
巫方もまことにあつてはるゝ御製の一箇所より
とほんぞくせあ

まくはる所までこゝに延びるよし墨小原ひらえ

ゆゑと宣達のゆとりの後

修列の事と之次以右事としるる人等の日暮とまゝ
入らぬ事す。あるの外てはとくに箱の入るふむけの三
月のあがれ箱と計りてふ件のうちてかく吉野

身の行本よりかわさりてはづくまつてやまとあら
とそーつめとり後至日までにわふるのすかうれりやま
寛遠のあとくじと二赤壁すらじこやとえ
底に云う所止。社船の船と後れ、うる木の岸に停めかか
くらうやもしらぐの御事と御もえりほどのと在つて
じて舡とあくまづ乃ちすなはすすまふるいは
もととよそと有のわいトリカイと之の呪の車たり者
の有。食審とりてのう用田次第あり

宗波院序説

中川洋林の新院序説を傳へ新院の事あり

うのうちかくもさうすれりとよのりを言つてゐる
なりひるや即ちさうむすんであらゆるまことふる

うれしき事はもほのまことわざの如きをされ

宿屋の事とりの文

法華經云

三鬼無安 猶如火宅
衆苦充满 甚可怖畏

某元名國を小宅の所にて藏宦も亦その旁により遷つ
て居るゝをも之の爲不必遠く不思議に嘉る眷属一派を苦酒乃
門と起し我被急病山形見の劔と経て以降遂死とも生死乃
妻夫の死を因助化助皆が死の者ありと云ふ一切の悲惨の事の如

水月後櫻の宿小屋の事

未得真覺 恒處夢中
故佛說為 生死長夜

蟬丸の奇手

必ず守らざるゝとてよき事にてそぞろとも思ひあれど

般滅諸有苦之歌

角後園庭の通津の寺三千石和子の寄廬をもてまつて

般滅諸有苦 源頼貞

かとんどの如く人の既小かれじからぬものにまつて
宿院の事いふ所

家事の兎人を失ひて心も身もあれ否も心も身もあれとた

ひよけまじ御師の切みて風邪の手ひれのゆゑに
あらわす

おもてはい我の心とまほしのあはれを憂ひ藏
くらむるやうと称すまことに奇ふ
あまつたの様もありてふざかたとてん意の爲め
えりさわざとぞとされどりの意と行色も捨てて御立三日
もじつまよせをしめしゆ連珠事にてす

石清水八幡宮経宣

後太平記

御言元年正月廿日入樹石清水八幡宮へ御供ひ奉幣とおもてぬ
くの形坐て奉るて是れ御經宣不
うづきより御出でまことに

巫術とかまとかくらるもの神と見るべからず無事な爲め
倒れゆくとも

山王の庵宣

脅宮斎(山所)幸徳之弟

巫城、相模、伊豆、三城、近復の高橋りよはす所とてこれま處の
事ひとすまことしも大樹(義母)、^{義母}木にて云寒ひうす、怪しき風氣
と聞、同里今忽被ひ空氣の縛り、とみやうへて不直すて
修生さん今す擁護の拵(そなへ)りておてて不吉ふ慮(おもて)

運(うき)ひ也(よ)てと灌(くわ)すのうす一滴(ひとてき)の精(せい)奇(き)と當(あ)

おぬけ人のいわてておのれのまうも叶(は)まつけり
又おぬけの成(な)せば御警(ごけい)の高(たか)坐(すわ)りとまのめく形(かたち)と
おもてはいがおもてはいとせんの身(み)もおもて

江馬刑不許すめ可

官事の事は之を承りて有り候事に付く事無く
度の江馬刑とし其えの場町より處を出でて御白
てモ 江馬と申す事無く此の事も出来ず其の事
在無すまつせ本核町へ赴きて之れを御名の事無
とりふりとあ義のゆゑに従。江馬の刑は江馬にて
行ゆ。江馬一月と申す事無く此の事も出来ず其の事
在無す

と云

同字う字死ゆ可

達の音ナリトボリ入る所苦々入る所難易後人念
故女元旅し可

文と書もふゆてとて病之よふ事からぬ

寔

医被の文書もさうして御くふもアリ其もの面形

而旅

之見附すと行とて自ら駆け入て人アラセヒト人の方アラセと
度の江馬と申す事無く此の事無く御名の事無く
其事アモ都中鏡失の江馬也アリムと申す事無く
机と申すとおもてたゞ申す事無く此の事無く御
江馬と申す事無く此の事無く此の事無く御

竹木氏乃可

主の事無く此の事無く此の事無く此の事無く此の事無く

度修の行本氏の子坂山が此御事行本院室といひ人有
等に當てては少く一寺のす

後桃園院所藝

安永八年五月八日

序智

主事の御事行本氏の子清林氏の子と有り

圓同殿の名

氏つまむすけの高きよしめの事の事の事

競馬之庭

註進賄化云坂門院所藝の御事行本氏の子安金源行馬

年三十歳十番九正馬料とせられ御年行つまとも

其業は革多行

儉純之庭

後純の済周御所の御事行本氏の子とたゞとお義の
子と復縁かけられと之復純といふ

度修の今量と統すあんとばとあんと

毛の内所

毛の内所と漢平とを並べて書かれてある中へ席末とすく坐る事あり
不サうて漢平と毛の内所とを並べて書かれて漢平とを並べて
毛をつけて前する人根本被相手御事の事とて希重みに
用ひて今世毛の内所とを並べて書かれて馬の内とあらも秦の
湯の用ゆとあれの意此院風の時也と記す

豆腐の形。経考と有る

傍邊よりとて漸く人のかほすとて後は之經を考候
がれりより是を後事と

爾辭

鳥肉とどりて細形小唐てととすと之形の鶴、仰るれ
小鹿今布端とりて運事不十枚よ詫とらで毛色とあら

雷鳥、トヤマヒトリノ

或人ニ言ふ所也とて亦あとしの事あり候、俗寄溝の鬼

もす

唐川云者あつて高き、かのりたりて後流よりのむりいつゝか
つゞかれとゆりゆうと後づく

搜神記云晋枝風楊道和夏於田中值雨至桑樹下霹靂下轍

之道和ス鉗格折其股遂落地不得去唇如丹目如鏡毛角長三
寸餘狀似六畜頭似獮猴々々々々

同上

巨木今より谷東系となりて有流あり可なり

徒明日香宮遷居藤原宮後志貴皇子天智皇子

妹乃袖吹及明日香風京師乎遠見無用爾布久

万葉集云朱鳥八年甲午十二月遷居藤原宮解ト云

明日香のねり風流かのれ袖と交響とぞかず
彦弟へうつてもやうやく明日香の風くびりと人情の房もすすり
夏の鳥すまき、もて山奥の内室へ渡り一廊よ入て山に
通ひりとすまきと浴ふらひあつてのこすまき移り

タワヤメラタラヤメニ作、ハ能カツモ

湯火傷の元

サル澤ノ池ノ大蛇ガヤクドリハレモクヅレモタゞレモセズ

石を龜に見ゆすやけものとて手を落すて

ラニアジラウニテニ

石うえにあへ吊附小海すもゆくも

種子不油毛不附元

フクベドノヨテヤツタ油毛引コミヤ

石紙れト書種子へぢげゆく

一切經ヲ數

六千六百九拾五卷

頌之支

四句ツ一八句三十二字ツ一頌トス

五謩之支

識受想色行

識ハ母ノ胎ニ居ル時ノノア受トハ生し出タル心ニ風ノアタルナリ想ハ思フ心出来ルヲキ色ハツ物ヲ隔テ向アノモノヲミセヌサハリヲ云行ハウツリ流ノ義水ノ止ス明日ハ今日ノ昔今日ハ明日ノ昔ナリト云フナリ

底行云五謩ノ口異說多シ心經ノ註解等三卷レクミヘタリ猶其書ヨリテ

知ルヘシ

四諦十二因縁六波羅密并種智

法華序品云為求色用者說應四諦法度生老病死究竟涅槃為

求辟支佛者說應十二因緣法為諸菩薩說應六波羅密令得阿
鞞多羅三藐三菩提成一切種智

四諦

苦集滅道四皆審實不虛故名四諦止觀云苦則三相遷移生異滅易奪
菩提煩惱更互相傾減則滅有還無滅三百還十五涅槃者昂小乘真空涅槃也尚同

若人遭苦為說涅槃今文殊引古佛以頤之後亦同此色聞衆以答

斯問

十二因緣

一無明二行三識四名色五六入六觸七受八愛九取十有十一生十二老死

無明無所明了故曰無明行造作名行昂過去一切煩惱既惑業投託意識妄念名色名是心色是質六入六根成根有入塵之義觸出胎已後由根對塵受因塵觸根昂領納愛貪于五欲取於塵境生著心有取名為愛老死是名老死

無明行等展轉因果為因互相由藉為緣故名十二因緣也上問若人
有福志求勝法今文殊引古佛次頤之後亦用中此中無以答此問也
俱舍本頤云宿惑位無明宿諸業名行識正結生蘊六處前名色
從生眼等根三和前六處於三受因異末了知名觸在婬愛前受
貪貪具婬愛為得諸境眾遍馳求名取有謂正能造率當有
果業結當有名生至當受老死已上

無明此位非無立蘊故俱舍論云彼蘊與無明俱時行故由無明力彼現
行故如說王行非無導後王但勝故總行頤疏云行者謂宿生中
起諸業位此位五蘊總名為業此十二支皆有位字故初句位言流至生
老死識又云於母胎等正結生時一刹那位立蘊名識順正理論云此

一利那識最勝故此惟意識於此位中五識生緣猶未具故識生緣者五根也
名頌疏云即是胎中從羯羅藍至鉢羅奢佞性五位也論云此十應說
四處生則而言六者據滿立故遍除身意也名是俱舍本頌云名無色四蘪頌
疏次云名謂非色四蘪即受想行識二十之心号曰名總有五義一如若
字隨物轉變心亦隨境轉變緣故二諸法總括不過色非名二類四
陰與名非名類似故三色體麁顯故心不藉名而自彰心微細故藉顯故
四心法捨依身已轉起餘生轉知名故頌疏十略抄五玄義心如初然但有
名字法鬼次第上云心但有名故曰名也乃既異於色而有心意識及諸
數法種之別名故謂之為名也六入頌疏云此是鉢羅奢佞性通多念
也從名色後三和已前生眼等根此位五蘪名六處六之創因相顯故
但標六處六根名六入都有二義名義集云熏聞曰夫六入者凡有二

義一根塵互相涉入二根境俱為識之所入以是諸經名十二入楞嚴
唯以六根為入者蓋根有勝義親能生識又根能受境吸攬前
塵故偏名入故云六為賊媒自劫家害上

觸 頌疏云謂出胎後三兩歲來根境識三軀有對觸此位五蘪總名
觸々相顯故未名受三受境者違鑿順鑿中庸捨三種境也

受 又云謂五六歲已去十四九已來已了三受因差別之相未起始

貪此位立蘪抱名為受々用勝故別標受名

愛

又云十五已去貪妙資具始愛現行未廣追求此位五蘪總名為愛

々用勝故別標愛名

取 又云取謂貪也年既長大貪五欲境四方馳求不憚勞倦此位立蘪總
名為取以取勝故標以取名愛取別者初起名愛相繞轉盛別立

取名相繞取境轉猛故

有有者任持為義頌疏云因馳求故積集能^{不分明}當有果業此位五
蘊惱名為有業名為有當果故以業勝故標以有名句今約因
中說果云當生三有等其證出何言未見正文恐此私解又問有文已
前不造業耶答前雖造業未及引生今正作感果業故殊得有名

生頌疏云後此捨命正結當有此位五蘊惱立生名當來生支即如今識當

來生顯立以生名現在識強當体受稱遁麟云當來生顯者謂造業已

定感當來生々相繞故已造業者皆未來當生何處故

老死頌疏云當來受生已後有名色六處觸受此四位所有並蘊總名老死

從生之後老死相顯標老死名是名老死者四法變異為老前之滅無為

死

六波羅密

布施持戒忍辱精進禪定智慧是為六波羅密此云到彼岸生
先為此岸涅槃為彼岸由修此六度能到涅槃故也亦云事究竟善
薩為衆生偏修一切事行滿足故也

種智

種智者觀音玄義云能於一種智知一切道知一切種一相寂滅相種々行類
能知能解名一切種智即佛智也

聲聞緣覺

聞佛声教故曰声聞梵語辟支佛此云緣覺因觀十二因緣覺真諦
理故名緣覺

以上法華新註之說

細川公斯死十周忌紙之文

琳子の道をもとよりはりづくを同秋乃々夕とし
解らぬ御の諂ひとゆるいものとてモノ及とし

者か久刑と併て更

寛政十年九月六日書下。事ありて身た刑不なまふと妙哉
初々とゆき、少半敲少と存許す所

アシナセ作とあくの事多し。私ゆへやうかまくお見ゆ

毛利焼失之記

明の文の有る頃より病氣と云ひ難く其事、九節易筋術の計り傳

因八節肩三日夜楊柳樹より出大毒脚筋病氣計り傳

因之底肩三日風寒之入、後より却大毒脚筋病氣

六月元日九月九日有折足脚筋二十三日延續

因四肢骨大と日以連延り紫筋病氣

因七赤青白之有治脚筋二日有明之時。又日數へ紫筋病氣

寛政の高四月二日夜四節の泥炉二日脚筋二日重脚筋病氣計り傳

因十二月中二日有夜之時。又日數日脚筋病氣計り傳

不筋病氣

征明和九年癸亥十二年壬午之年八月燒

立芝居燒失之紀

明嘉慶六年正月二日立

一
明嘉慶丁酉年九月十八日立

一万治之度五年丙寅吉日

一同四年癸卯二月十九日庚辰日

- 一
 壬寅七年二月大吉丙午吉日正月
 一
 丙午二庚年十一月丙子日同
 一
 同之癸亥年十一月丙子日同
 一
 元辰八乙亥年十二月丙子日本辰己同
 一
 同壬戌亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同壬午亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙戌亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙午亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙子亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙午亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙子亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙午亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙子亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 丙子十一庚午年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙子亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙子亥年十二月丙子日丙未辰巳同
 一
 同丙子亥年十二月丙子日丙未辰巳同

文化二年夏四月木欣町同

同年十一月十日夜雨落人形在内同

同年十二月十日夜雨落人形在内同

同年十四年十一月雨落人形在内同
明暦元年文化十四年正月夜雨落人形在内同
人形在内同

通次之

河沙妙德總在心源

百千法門同般方寸

志

努

滿

天

輪

宇

起

與

名

理

氣

梨

伊

千

那

嘉

毛

屋

滿

茂

於

農

礼

加

無

称

仁

古

曾

安

連

空山拾洞

月夜空峯小庵（アツミ）とむりの谷（タマニ）月乃もふ

空山

かほり入る月夜花の香うつゆふかみのまわ

拾

一枚高所山裏の深（シカク）よしゆ

ひそと虚（ムカシ）の空入せむらきゆも空入る

空山

ひそと虚（ムカシ）の空入せむらきゆも空入る

一休也

一休もすまをりしあはし後陽の町すへ落葉すれども

爲昔す山乃あす。空をせまうに清の町乃まく

空すれど人を人まよひうるさい町も山乃まく

原田風和高人山不動と云て

不夷而服え 頭修竹面 大度而圓白 能成生體
究竟之大利變の附拂乃功也 皆是近之利變也

魏晉之大利變の附拂乃功也 皆是近之利變也

魏晉之大利變

眞面目して有りて自らの心をもとめんといふ
ことあればこそ大利變也

脇坂氏宗傳所詮

完永の以後が井手唐河より脇坂達磨寺へ乞うて可般又の事

記

や前記の事は井手唐河の事也

とまでいへしる將軍が井手唐河に解説を以ておもむとされ潔
事多うる

脇坂子勢が獨安院の達磨寺へ乞うて圓融金戒院の父もとくに
有元院の所へりてはるに達磨院へりて引出一卷之後と云ひ
所考すゆべからん所或は後院とすすむ也わ山瑞と云ひて是
かうとも在所と万石よ二万石並てのす

ノ波金戒院もとおもとく所跡をもとく所の御事
被ひてはるに源石院の御事院の御事院の御事院の御事院の御事
人へしてはるにあらそと云ひて是の御事院の御事院の御事
ノ波金戒院もとおもとく所跡をもとく所の御事

歴二重の屬輪焉脇坂之傳也

徳ハ天地ノ生也生始ラ譬ハ物ノ土ヨリ生ルカ如シ故ニ生ノ字ヲ古定ニ
作ル中皆艸有リ而艸木生ル直ニ生ルラ崩ト云勾生ルラ芒ト云直ナリハ
吉徳ノ象ナリ曲シルハ凶徳ナリ易ニ天地大徳ニ生是ナリ論語云人之生也
直固之生也幸而免ル又傳云人受天地之中以生ト所謂全也已ニナ直
謂也故ニ徳ノ字古作植與直同在天地直トし受物植トス生ト性トノ如レ
蓋乾ノ動ノナリ坤ノ咸物トス故ニ物得ルラ慎トスルヨツテ徳ハ得ナリ
ト註ス音ノ同キシ以テ通用ス又生ナルラ以徳升ルナリト註レ又道合
シテ徳ノ明ナルラモツテ合ナリト註レ从彳ニナリ画ハ牛ラ直ノ下ニア
テレヘルナリ其徳アレトモソノ道ナキヰハ徳反テ惡トナユヘニ文徳
愈ナリト註スサレハ道德ハ正ニアルラ以テ道德トスルナリ是故ニ礼樂
ミナ得ル謂之有徳トハ云ナリ又國語ニ風徳ト云モ風ハ與崩通レ

直ノ義ナリ詩患無邪トアルモ一首ニ首ト計ルモ言ニ差ルトアルモミナ
是直ノ義ナリ故言ハ直言也ト云

傳云福生於無為而患生於多欲知足而然後富後之德宜君人
然後貴後之故貴爵賤德者雖為天子不尊矣貪物而不知止
者雖有天下不富矣夫土地之生不益山澤出有尽懷不富之心而求
不益之物狹百倍之欲而求有尽之財是桀紂之所以失其位也

公字解

公ノ字說文云从八从人猶背人古私ノ字韓非云倉頡作字自
營ヲ為公背人為公コシ背人註云身ノ北ナリコシ南面ヲ以テ言ナリ
廿六有司ノ北面ヲ以テ言フキハ南ラ背トス故背人為公トニナリ
又私營ヲ為私是古訓ナルヘシ說苑毛見公ナリ鮑白令之云所謂自

營ノ僅存之生ナリ按營者營室ノ營三ノ託ノ言也說文ニ宅ノ託居
也私名ニ云宅ハ扱也揀擇吉慶而營之又作庇作度コシ私ノ字義
也故註家云私人也未ハ與委同託也住也又倚ト通ス曲也尚書云
倚乃身コシ私ノ言ナリ而未ハ音和ナリ託ハ他防駕ノ一切ナシ託ノ
音ニシテ木人ト訓^{ワタシ}是公ハ大宅私ハ自宅ノ意ナリ是ヨリシテ自宅
ノ義ナリテ私ハ奸衆也^{ナリ}註ス偏頗側倚邪曲引黨ノ類皆私ノ義
ニシテ不正ナリ凡不中ナリ^{ナリ}註セリ是又南方ヲ正中トスルニ背スレ
ナリ又大宅ノモ於保也今ト訓

和州添上郡ノ地方ニアリ備後深津郡播州揖保郡河内々郡
各大宅ト云鄉名アリ

古已復礼虛己受人皆是^ヲ公ト云故易中孚^以利貞應乎天ト云

是公ノ言也

正字解

正ハ不正ヲ正スヲ云周礼ノ註齊也ト註ス和ノ言ニテ長短高低ヲニスルヲ云故ニ字从一从止ハ但也和訓ニ多駄之ト点セルモ是ニヨル也

衷字解

从衣从中中在衣中也コレ衣ノ兩端ヲ齊シテ連折スハ其中ヲ得ル物一條アヘ必恒ニ連折ノ中アリ故三條ノキニ此キラ變最ツムテ作哀ニ折衷トハ正理サガリテ一断ラ云猶大理ノ断ノ如レ

礼之享解

礼說文通也所以事神致福也祭示从豐示古祇字今作祇禮重於祭从豐者其器也古作礼示者地神也作隱於謹切音因據也ト是地ノ道ナリサハ礼ノモノハ地神也是ヲ地ノ徳ト云

樂字解

通論云木絃ヲ為樂出於人心布於管絃而廣則備鼓聲ト象鼓形絃在木上小曰喜獨曰喜大曰樂衆曰樂喜主於心樂者無所不被

義字解

義字从義从我本作誼从宣从言宜義也言我也又通作議儀讀為宜々說文云所安也是礼躬也故礼所安義トス

恭敬字解

恭字本作恭从心共也。通作共。說文云本作𢚤。隸作共古作𢚤。徐云兩手共之也。謐法云正德、羨容、敬順事上曰恭。註家云合也。公也。衆也。又說文拱字註云欽寺也。徐云大指頭互相拄也。○合考。𢚤共、大ノ意ナルカ如シ故、火ノ盛ナルヲ拱トし水ノ大ナルヲ洪トスサレハ無為容無私ノ心恢然タルヲ以テ恭トスルナラニ所謂正德ノ羨容コトナリ。故敬順事上ナリ。

敬本作懿。从羊从匚。从支心。羊、善也。匚、言也。直謂也。又方也。局也。支从又ト。楚也。教刑也。ト註云。蓋コシ心ニ擾楚ヲ加テ善ニ局ルナリ。易ニ所謂以中正也。

恭、𠂔。从手中心ノ上ヲ抱ノ象也。古放手貪縱為非也。ト云意キヲ心上ニ歛放縱ナラサルハ拱也。心販正順ニシテ道ヲ守ル。如此ナル恭ト云。

是ヲ以テ動クリ。敬トスルナラニ。物氏云何ヲ敬ス。氏言。敬トカリアルハ天ヲ敬スルヲ也。ト此說是ナリ。周語三言。敬必及天。オ云ハヨルナルベシ。

又云敬之トハ言毛恭之トハ不云ト此說非也。

家語弟子行曰恭者。鄭幼載記云恭於兄弟。詩云溫々恭人。繩德之基也。是恭之證ナリ。物氏不見乎。

謙讓字解

謙、八字从言。兼声。言ハ我也也。兼ハ并也。从二人並立會意也。兼字未兩秉爲。兼ニ恭ノ兩手ニ从ノ義似タリ。而兼ハ剛ニシテ專以之ト礼記。檀弓ノ註云。リコレ論語云。孔子由也。兼人。ト云ハルナリ。盖我其人ヲ兼。後フヲ為謙。コシ其尊ヲ以テナラ地下アルヲ謙トス。我恭ナレ。自

恭トセス故ニヨク敬ス敬スレ氏其人ニアルモノヲ必トセバシテ尚自敬ノ故ニ謙
致恭也敬也不自滿也ナト、註ス易ノ註云早退為義盡已下物也按
ニ恭敬無モニ从兩手地ノ數ニテ陰也凡物兩ナシ必ス疑ノ故ニ謙疑トス
通テ作博、嫌、疑フキハ信セスサレハ謙モ我自不信也論語云子使漆彫
閔仕對云吾斯之未能信子說是其謙德ヲ貴ヒ玉フルヘシ
大學云所謂誠其意者毋自欺也如惡惡真如好好色此之謂自謙己
父母自欺ト云リ以テ謙自信セサルヲ知ルヘシ

讓 選字解

讓ハ通メ作衰ハ衣从罒今ハ古作羃奴登切音能^{ウカ}口攻會意ナリ^{ロハ}
爭言ナリ攻ハ理也爭言止ムヲ罒トスニシ耶能ノ意ナリ衣ハ白虎通ニ
隱也所以陰形也サレハ已カ能ヲ隠シ勝任不安讓トルナリ故ニ从言

言ハ我ナリ事也讓^ハ事^{フサ}テリ謙ハ相似ナリ故ニ謙也退也ト註ス
遜通作孫^ス說文云从示々ハ統也徐云子ノ道ハ孫順當統而行之故
子系^ヨ為孫又示雅云遜也註謂逃去也韻書云辭避也謙也謙恭
也遁也選也伏也

武字解

宣公十二年傳云夫武禁^{シカ}暴貳^{ニシカ}兵保大定功安民和衆豐財者
也ヨリ武ノ七德ト云而脫字夫武異也

剛字解

剛說文云強斷也从刀囧^キ走^キ岡山ノ脊也ト註ス強ニテ断ノ義也故易
ニ柔剛ヲ以テ地ノ道トス形ヲ以テ云十分義ノ意ヲ以テ从刀強ハリノ
刀アルナリト註スルハ柔ニメ不斷絶ノ刀也故強断トス

強字解

彌弓ノ有力也弓ヲ硬兒也字或作弓ト註スコ弓ハ強ケ氏又肱柔也故ニ断フ無ナリ孔子贈子路云言不強不達又君子自強不息ト云ルナド皆タヘサルナリ老子曰勝人者有力勝者強トコ礼記二強勇士ト云ヘリ

毅字解

毅左傳致果為毅又強忍也有決也ナト、註又說文妄怒也本毅从爻彖々死怒毛堅也ト云ヘリ

誠字解

誠八字成言會意也言易神也者妙万物而為言者也ト云言ニシテ
全ヲ云ナリ

節字解

節字本作𦨇骨節セ象也行筋節アルヲ以隸作節ト韻書ニ云ヘリ

儉字解

儉文古作食僉ハ皆也與兼同意蓋屈財為儉屈才為謙ナラ僉飲卜通收ルナリ故ニ致思篇云曾有儉嗇者嗇本作嗇同穀成可收積也種云稼斂云穡六書正偽云从面收穀之所會意也借テ為吝嗇受字亦取收義又嗇一作嗇恭儉莊敬禮教也

清字解

清八潔也澄也朗也十ト、註レテ虛心ナルヲ云也凡虛心ナレハ水ノ澄徹シタルカ如クナルモノ也故ニ其德ヲ清ト云虛已受入ル仁人ノ大器也物

氏ニ恩ノタメニ汚サレサルヲ云何ニヨルフヲ不知ノ

廉字解

廣ハ說文ニ反也从广^{ヨミ}無色廣韻儉也增韻不貪也一云自檢也取名云歛也自檢歛也按自檢ニテ外ニ財貨ヲ待フナキヲ云凡ヘシ蓋高士ノ德コレニ似たり故其文从广ハ棟頭ナリト註ス又因巖為屋ナリモ云又仄ハ側ト同字ニシテ獨ナリ凡無偶ナリ云註ス

不欲之解

不欲ハ情所好不深也廉ニ似テ自檢セサル也歛トハ掘リノ義也方葉集ニ保里才留ト点セリ是也國語ニ文伯之母相見漢谷可滿之不可飽必以財死トヘルモ谿壑ヲ欲ニ比スル也堯ノ音ヨリテ歛ニ点シ掘ニ点スル也

以上學謗之說也

切支丹家門曰布ヘ源流始

自古より西面小山に海之三方セの館里而夷國の國ゴウジニ國々を立めて其國王曰切支丹といふ入主と志メ切支丹といふ家門以爲の由ゆ人となりケンとテウルカニ於天連と云達士ニ有ヒ國王之言あくまでセキムと同シみテ國語ノ由來あるものあくまで國語も極量つよす丈四方見高アホ既犯仰體て事ハ無つうの段將一寸八分の箱ヘ入ヨニタツトモ商賣の時御家主にて少ヒ要四半兩^{クニ}と申す。四半兩の時御初令セ是の物也。源氏ノ日也。高麗ノ物也。人骨也。而此即拂東源太兵衛年^{トシ}也。信濃よりは別處亦多^シ。後^シ日本本多守^{シテ}源氏ノ事也。又^{シテ}源氏ノ事也。又^{シテ}源氏ノ事也。

見ゆるに爲くちゆと後長てきけを候と後長てきけ
主の事務つゝ甲へ四方りやと島へ官制軍事都司の事の及
ヒ寺川　宋源寺と云ふ一例藍善義と云ひ建室と云ふ年
寺と云ふ寺号とすと車駕の山の事容易なまじめと前山
より佛の事とすと事寺と云ひ也と云ひ門と弘の門と云ひ也
南面へ云ひて門庭并医師あ本郷一門と高門ともありと
布施の門と云ふと高門と入里と多の事と云ひ切て寺と云
也持兵衣敷防家と云ふと多の病苦の事と云ひては廢居す
行戻の難治の病とすとハルイ食飯と在日内と高門
入院教と云ふと云ひて助の太郎と又云ひて多の事と云ひて
後長門と云ふと高門と云ふの事と云ひて小伊豆の事と云ひて

ぬと云ひますと多の事と云ひて高門と云ひて寺と云ひて
と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて
りて云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて
高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて
高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて

出家門の事と云ひて貴翁と人言ひて高門と云ひて高門と云ひて
ノモ欲の事と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて
高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて
高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて
高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて高門と云ひて

えふる參中とがもしりり血流きと見ゆともあつた
たゞと當天帝の画像くわすみだらまの文、も

死後生天破羅韋增百善主摩呂

天帝の像を細々の絵像。其の後唐の高祖、高
冠を戴ひて、幅はむろとて、乳との子を抱くも、も
無事にまのとがり、ゆめのとく、懷に入し乳と育むや
あり色むろい。

能く手拂ひ焉不念哉。今度方濟かお義丈て、も
御身の企もぬのう、也くよまねく信長さま害め
夷吾のそとづく、湯舟の船にて夷吾の命
之博田原の馬車の内、死んで、車にて、夷吾と
而國へ歸りん。

出家門禁のゆゑ、文貴七道津浦、御宿候するも、
かづラテニナリナリヤリイスセア人半病にて毛髮、
而國へ歸りん。

乗馬入浴せりて、石のあ處、而て、水立の處、以て、馬を
さすとえくして、直く不走すらむ。

出家門禁のゆゑ、文貴七道津浦、御宿候するも、
乗馬入浴せりて、石のあ處、而て、水立の處、以て、馬を
さすとえくして、直く不走すらむ。

門の前門の金を出で且拂ひてうな形とまくはる

事す。引御きよせん。すすて活けとりゆの始もとす。

承保十一年高門源氏元年と十八年と有也。

元二十三年高源寺滅元同十一年コウスモウ尼科

慶長十九年又記。寛永三年同。同十五年又記。至

矣。之より下統形宗絶す。

石切支丹寫源氏減之。而ま間年俗書の重宗制
禁縁す。あくまでも書板され、虚実未だしらぬ。日久

之後イタリヤヨリナガレ西國書寫

可食矣

柏の説

柏字小色。今柏と云ふ。今周那高麗柏。種の柏と云
ひ。子孫がもとより。答膳の之を家と云ふ。用。古の
名。いと古に今ア革^{カギ}と云ふ。いは古のかどり。もとやの小
准。ちやく食の。すり。古氣り。とし。もや脇病と云
ひ。と傳ひ。うつ入あらひ。今古周那。うつ。麻萬の
ひ。いは不捨。あら用。えさり。如松柏。あらあら小薙。草
原。あらえ。あらこえ。柏内。すみ。柏内。の。同。く。か。と
之と。うて。も。あら。と。れ。つ。

たまえの。席。うつ。あら。か。あら。ゆ。坐。と。人。と。高。は。や
き。海。中。の。石。と。ま。す。う。あ。と。か。と。う。周。那。列。城。と。柏。一。學
系。く。巖。石。の。堅。石。と。堅。石。と。い。の。及。え。な。す。ゆ。ま。か。く。と。納。す。と。

いひよる事の如きにて、詮る尊ぶ二相のゆゑと付くて人の齋樟
小りせしよりとあゆて三相の三相の聖なる相のゆゑと共にと云ふ
此の経勢の神祇の御自相としてあり

懺滅日

西序十日と云はれ、懺滅日、懺役日、懺悔日、懺悔月といふと
欲了縛多と作一耳とたゞひゆる悔慘の場。もとと爲めと云ふ滅
と云ふが定まつて考へる所。然れども成能日と用毛の物ての
未成能日かれども云う日の因風氣と云ふと体を縛く十日と幼不成就
日と云ふが定まつてと云ふ縛縛えと欲了縛多あり

眼の性と意と前

一滴二滴三滴四滴か行かす七苦八風九苦十網

序所柿之流

之初乃平柿と序所柿と稱せ、未だ繫のちより、歎ての如
巨葉柿といひ、而那の圓寂御食事にて序所柿と云。

仰山とりの後事

高麗移田有吉御門秋父絶。仰絶と稱せ、未だ繫のちより、
是瘧也と嘆て御所御用となりて、時、之病と付り、嘆て御用の是
れも深く、其絶と被りて是もかく絶満す。すばらしくあ
絶と云ふ之を御用、絶と御用、之と絶と御用の御絶と
御用の御絶と云ふ事

序緑日と說

清風日の御河日の御河と云ふと、是の事と、是の事と、是の事と、

と定め又日量とて定め、一束の扇の所持は、やもとて
うもかにあらむ。まことに日扇は物かづつへなると
て定めん。物觸や

序章人之事

序章序章あるべくつゝと形婦と貞病あるもの有り
也。かくしておほき事はこれに取て察する。もとてお景と
りを出題の事の局^{ツヅル}に添ふ。幼少の通病

後の事の南へと傳す。

境の事。あそと傳す事の其事と云ひ事と云ひ事と
難す。難い事と三卦^{ミツカイ}と乾と震と三卦^{ミツカイ}と
艮と離と獨りたの用ふ。難す。難す。難す。難す。

さゑとく後のこと。傳す。

廻の事。あると傳す事の其事と云ひ事と云ひ事と
小便と大便と云ふ事。あると見て用ふ。大便と
す。小便と大便と用ふ。もとより又ナニと云ひ事^{ナニ}と
り。よしもとありの事。お手の方

脇材の後

竹竿^{ススキ}とよしの用家^{ヨウカ}とぞ。竹の根の裏^{ススキ}と
よしとたのみれ。あれと材の原^{ススキ}とよしと材^{ススキ}と
用家^{ヨウカ}とよしとよしとよしとよしとよしとよし
とよしとよしとよしとよしとよしとよしとよしとよし

序章とく

仕中とりよりのうき^{ロサ}乃は運送所に屬のやまと運と被^{マサニ}と名
と云連食と云ふ劉貴民雷次宗宗炳等の十八人車夫^{ハシ}を
えすと名ひと十八連食と云ふ謝靈運^{セイリントク}が^{トキ}なれども云ふ
と云謝靈運^{セイリントク}の難を云ふと云ひて之を嘗て^{ヒテ}の
事會^{セイカイ}となつたと連食の云と云ひて御多色意の友人山^{サン}連
歸^{ケイ}が^{ハシ}の度^{ハシ}連^{ハシ}の行舟^{ハシ}の次^{ハシ}と穿り白蓮^{ハシ}と持て立ちと
之を連食^{ハシ}の櫻^{ハシ}と云ひ御谐^{マサニ}はすと云ふ連^{ハシ}の
ぬ文^{マサニ}と而^{ハシ}謝靈運^{セイリントク}が^{トキ}入^{ハシ}とゆきかの御^{マサニ}と
云連食^{ハシ}の櫻^{ハシ}と云ひ御谐^{マサニ}はすと云ふ連^{ハシ}の
壯牛^{マサニ}と云々全く當^{ハシ}て云。冠簪^{ハシ}と云す反覆^{ハシ}事^{ハシ}と云ふ
誠^{ハシ}と漏^{ハシ}事接^{ハシ}と云々と云ひて其のや^{ハシ}致^{ハシ}つてある

此語　既^{ハシ}と云候

賀既謝既未^{ハシ}所^{ハシ}の既^{ハシ}既^{ハシ}齊^{ハシ}の書^{ハシ}小^{ハシ}也^{ハシ}と既^{ハシ}と云う
而^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}の既^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}と云う
既^{ハシ}と既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}の既^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}と云う
既^{ハシ}と既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}の既^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}と云う
既^{ハシ}と既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}の既^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}所^{ハシ}と云う

既書^{ハシ}と云事

國物有^{ハシ}のりと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
小^{ハシ}後^{ハシ}と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
津^{ハシ}及^{ハシ}乘^{ハシ}船^{ハシ}上^{ハシ}下^{ハシ}經^{ハシ}津^{ハシ}者^{ハシ}皆^{ハシ}當^{ハシ}有^{ハシ}過^{ハシ}所^{ハシ}又^{ハシ}順^{ハシ}和^{ハシ}抄^{ハシ}も出^{ハシ}
之^{ハシ}又^{ハシ}逆^{ハシ}と^{ハシ}云^{ハシ}と^{ハシ}流^{ハシ}既^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}未^{ハシ}と^{ハシ}未^{ハシ}
既^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}未^{ハシ}と^{ハシ}未^{ハシ}既^{ハシ}既^{ハシ}未^{ハシ}未^{ハシ}と^{ハシ}未^{ハシ}

御内嬌奏の地とす。渡々誠に之を重んじて御前
配席にて坐たる所也。

坊之事

坊主而羽太子の沙歎より劉崎、秋色子坊の白川とゆ
秀氏の後子坊の區院寺とある。佛事も坊といふ。理
あらわすやうは太子の館舎と書宮跡とよび。太子の寺
とテ御子大屋の寺とて、一石三鳥と云ふ。和坊とテ日本ノ國民
切口と坊と称する。是より俗諺かく人情の如何が云ふ稱
す。文形と字同ひ不分明之事也。

食卓之事

食卓と食事との通称の如く食卓焉といふ。行言と食卓
といふ。食事の名と食事の性と呼今山膳といふ。食事
事と呼。食卓と食事と食の事あり。食卓料理山膳。室
内河原守家と呼。高保年中長局。今山膳にて御飯
十二乃食卓と料理にて御飯にて御飯。

九十九文之事

裏自度の事と云ふ。御脚度と云ふ。寝脚度と云ふ。
室玉御事と云ふ。御脚度と云ふ。

九十九文の錢。御脚度と云ふ。室玉御事。室玉御事。山脚と云ふ。
小四文亮の運と云ふ。官庫納入と云ふ。帝小五の御物
ありや。日和。御脚度と云ふ。室玉御事。室玉御事。山脚と云ふ。

壬春三月丁未日
用火より蓋あらわす是の丁酉の残火八ツを割。湯もく鉢中より
とれどあるあはれ四十八を割。是の火を湯よりその山を浴え
五より後より湯小豆す。あはれ易小乾九津の用を用ひ
卦と蓋と湯石多め妙あせよなまかずゆふり氏ち
用と火をかたてて九鼎とて肥前は義周と九文と定めて圓鏡と
つゝきより用ひ見しにはよかつかふ丁酉九文鑄サミとと八千文と定め
ハ。八の卦と金をかどき度文とあさと鏡前は義周八千文と定め
たる後乃と成く通用丁酉字文鑄す。まことに有て
あらこす御子を主事文とあれり。山う佐原氏の本作也。く
通用され一粒の御身す。まことに有て山う佐原の征。即那

かに氏の用と辨せ。のち羽の仁政唐の内に御事え壙の
事なり。

爲事の事

蓋て火をもてぬ。自高、自貴故に人を歎あ是の御うちれ等
室町久松の代よりけりとや今故人の如耳。かとせれと御とあ
盡の人モ一渴と揚々と湯と云ふ。これの因とさせらす。か
かて事の主の思ひの事とす。必ずす。之れ甚しき人御入
らむ。かく今秋之にせ。蓋一盃をあふのせくみさんや

山岡致中と申す事

安信山高取中と申す。元亨肩掛中と文源宗と申す。而の御
せきめ。かく氏の御も麻のあふて。苦する。の想と入と急被

うな布のとりの移入と云ひ、いは麻等の織物の用ひるを肩に支
ひゆうそとてはゆと制へ北誠の詩の言ふ小野へたは
かよおはをやめらるもゆるを。古風の画の佛師達益の絵
夜行とよとすやの意や。而して画多くえき脣に申す
と稱すおクソ院中とりへりと爲めゆましと申すをうへて
在走、津幡ゆまゆま又唐師のコクソの事所なり

綿布の事

綿布の紹美子なりあひ綿半ナリ

股引の股綱モハキと高貴姐縫ナリ

生海扇のしたニシの事

股引の事

生海扇のしたニシの事多キタヒトハ紹美子の海扇通事と申す
扇引ナリ

足布ナリ制モ冰亭と申すの由ナリ山極くメリ制ナリ

古色にて見事と申てたゞさうの小車を申すと申すの今確

信傳此布と申すセリナリ申す事山極ナリ申す

松羅布の事

深青と申す者から申すの由ナリ松羅園の絹の色等ナキ、深く紫
色の色と申す松羅の度量と後事席まで申不換して申ゆる御
色と深の藍の色と申す海扇の事と申す事山極ナリ申す
藍の羅奈と申す事と申す事と申す事と申す事と申す事と申す事

着とけりとせよとあひて、乃の後まへて、乃の東條行あらうと
あとあとなりて、車をす焉のあとを、御宿の事のあ
つゝと。

鷺の御とさかの事

鷺はとくに波くらむる所と野とや、音とがす鷺と飯
あらぬいとめいたのむかすへり、あらぬいとめに
ちくに、某人の聞小ちたた方の波と聞さむれとすた
あらむとひきの波くらむのえキあらむとさむれあら
ねだらぬとすた

連教兼事あす事

連教師兼事の兼載の傍に連教も連して中興もとて知れ

人をりてすと和事との事で、連教龍山と、内批判と云ひ酒
の稱で、御名と云ひの称よひを用連教師の號なりと御歎か
かし、御事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事

乞を入れたるの稱よらうと、えわの稱候をなけり

龍山と號あらば、乃の御うへ連教師の事とて、御事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事

さういと下りんに龍山アハラシテテアリ連放師のなり寒山ゆう
放主もひきなまゆりと仰てアリ萬事アリテテ連放師の御ひも
ウタヒテたゞモテツナリとおて以身アリと申すくらゝアリ
作うるすまねつまわの御たゞ放主もひきなまゆりと申す
ち在萬事アリ萬事アリテテアリテテアリテテアリテテアリ
酒アリテテテテ四句目とあひさうと申すく連放師
の放主と仰て御ひはの包入おのの御アリテテモトヨヒム
アモシモサモサモサモサモサモサモサモサモサモサモ
アリテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ
連放师アリモアリアリアリアリアリアリアリアリアリ
アリアリアリアリアリアリアリアリアリアリアリアリ

アリ萬事アリテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ
萬事アリテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ
アリテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ

旅のあらまし

旅のあらましとあすか庵角津庵銀湯あいそとみの皆木
角津庵とあすか庵角津庵銀湯あいそとみの皆木と
あすか庵角津庵銀湯あいそとみの皆木とみの皆木と
みの皆木とみの皆木とみの皆木とみの皆木とみの皆木

今物と車

ゆうて初ギヤウ衣と金縫とアハル游ガ杜毛樂の底板ハカリと云

その如きの羽の羽威ひを一歩かゝるの勢いあつて雷打と申す

と云ふ事大不善なりたゞて活け築一

高乃直に近い所を仰御馬と申すて活へと生處のとくや相成りぬ
生肉のとく擣り付て活へ近づくものとくや此れなりとくもふ
お送りと申す

かと申す。記傳徳と申す事

かのあらと申へ終了と記傳徳と申す。記傳文の事より分明に
御名と記と申すと記述する事より終り申す

唐原吉年より一紙あ某より

唐原吉年より一紙あて申す。御名ハの亭主唐原吉
年と申す。某は唐原吉年也。叶陽より之れの許一々聞

遮る様なまよ止ゆりと。其が身を力波勇と云ふと申てやう
えどもさうけし。のう、わざひの候て御幼の事であらじ。而晋
其角引けし。高八石の事で。さういふ事から御姓サムモウの
事であつて。某はサムモウ也。勇と申すとまことに。又西行の
ういふ事はとおり。今小二絶え難むとぞうへと申す。

滿原と申ハと申つて。考か信れ義廉和のハツヒニシテ。禁
小鳥屋山へ高ハと活す。アリ。

唐原吉年より。非題と申す。かく今人以妻之外室者曰其夫烏龟蓋
龜不能交而縱牡者與蛇交也。云汚亂之訛耳。又謂之忘八以其孝
悌忠信礼義廉恥八者俱忘也。以上文

酒と手と持て

酒と朝御と暮と夜と水と食事と宿泊と
三才也

度以ちの根元を酒と寺と御室の酒と飲む邪言は脅ひ
と云ふ事すと云ふ事の宣とキと後て通じる馬の心と寺
寺と云ふ事

萬十年中行幸

四方拜

拾芥抄三月朔日四方拜高祖

脅症

歲寒記云脅症酒の音人居る者達里人革令囊浸井中
取水置酒樽名脅症飲マ可也

御賀

舜臣云御賀辰時より行幸太極殿行

七曜行幸

拾芥抄云七曜行幸張次及陽和行勢、差遣者七日七曜
行軍事文曲星倉星狼星巨門星廉星曲星七曜行幸中務
省より行幸日府大水木金土の七曜と詔したる事也

冰様

以之為用者有之矣云其水之味則無有而有之者今日齊今
かひり小奏すと脅症。いづれのすらかど、又ひ小奏すと冰乃
多く内々御室の事。水の事とあらず。約室の事。約室の事
と毛氈被と行ひまとう。行酒天皇之年。約室の事。

部書

腰布序敷

此の美能第よりは腰のむきやカニメ等、余は往く事も多
て、り不覚と腰のままであつてから景の天皇の所、
腰皮用意の御長房まで海へ約りて、直に吉野山に
若達至りて、七日か八日を過す。

右の若葉

因藏寮安門腰皮の腰のみの日をとすが寛平中より始る
也。嘉永十二年二月七日小舟渡より七日か九日で往く。

外の肩枕

持続天保二年二月の外の日記の寮より始まる。自筆書記山房

天保二年二月、近衛院枕と御令精魅と名づけられ
東の肩枕の日記。曾以てありて是れと表す。因の日記乃
本とて、年定め切と二束二束小緒と表す。

腰布羽

天保二年二月の腰布羽と表す。腰のぬいばかり
のありとあり此の腰の行事と一日とて、毎月天皇の御所を走
天武天皇の年二月の御すりて、腰羽と日本書紀小河内等
と云ふ腰のぬいと表す。一日とて又腰のぬいと表す。腰羽
と云ふゆきと云ふ。腰羽と云ふ。腰羽と云ふ。腰羽と云ふ。
腰羽と云ふ。腰羽と云ふ。腰羽と云ふ。腰羽と云ふ。

天保二年二月の腰布羽と表す。

二月三日雨のち晴て中々へ寝て起立難いの席にて以て春室

能考の少く所へとぞく

東寺國忌

二月四日材主の金のめつての序國忌十二月曆九年二月卯の辰年也
津守は事堂と御堂ノムハ激風也ノハ八海ノ波作也ハ
移云也忌ノミ定ムノ日あり也御先皇モ爾義也御先皇モ爾義也

下浦寺寺主と之御所寄也主可也

叙後儀向

又自小不居此也ノ石室の宿もほんと信以て清也
して近と不近ノ以射撃敵也ノシテ清也清也
度よづく國自安執事也すれど國度の有也非古元豐十一年

十一月十二日之官便と音入也和氣也十四年二月より佐用治也
齋修也アカトスル也アキラム也御事也執事也アキラム也
ニヨリ以テヨリモアキラム也事也

吉祐有呼ら奉

七月吉祐有呼り御沙ラ奉けりと内解も奉手也二月三日

貝多羅也アキラム也アキラム也アキラム也アキラム也

ト

馬市會

七八大方ひえを拂の間一也まも馬の筋合も也マハ馬の湯勤
アキラム也春也アキラム也馬と拂て汗中ノ拂事也拂て拂て
也アキラム也十年二月廿七日歟もアキラム也アキラム也

ト

の如きりと馬とまうて一月の書紀事辛亥卷。やうとも
御令あらそひのまへて仁明天の豐樂院より下るか
あり今御令と馬の御方正とめぐらてらしも小部り
セヒヨリあらそひのまへて寛平乃川にのせあつとめぐらし馬と
あとしもとまへて

太极殿序齋會

八日乞いへ極殿と八日乞い十四日と七日の有日勅賜玉經と傳す
のと御令と行りあらそひえ天寶九年六月の號と金光明
勅賜玉經と云共行月と謹とまへてしむれと始とすと見れ
唐玄年二月より事式といづりぬ

太极殿の極殿抄小御掌院の殿名と云八日有日院と云四月之院

玉言院序修院

八日極殿抄云至八日流傳綱入島序修院と誦等弘法大师の會
乃因道場为准と云院とあらず。是と承和元年より自ら以
りて今年令到界たる年の事と誦與之と爲せど
乞いはまかり天人の事なり

太玄院

八日流傳有字七日行つて廻入内藏官と云即ちと誦す
極殿抄云至八日流傳綱入島序修院と誦等弘法大师の會
乃因道場为准と云院とあらず。是と承和元年より自ら以
りて今年令到界たる年の事と誦與之と爲せど
乞いはまかり天人の事なり

叙注

毛毛八日引ひつゝか度の後踏と鉛をもとままで満年。引
ひくも鉛或ひ方の鉛後用一色の油を以て少少鉛
後油拂ふあり

和官、漆圓

青赤の文とは絵圓のとよて絵圓とはにとりて和の人にとて
絵圓と絵けうれい紙の色はすよし大方の官奏鉛後漆圓
より四角のうす手すり鐵がよし油を拂ひて未官の漆圓
とりてあすけ絵圓と家と作る。此の絵圓と家と官と作
るより漆圓のモソリと漫びる。

門、繪義

十四日、序齋會の繪部の門繪義の序風にて引ひて門也之時

之南風にて引ひて國者海所をとめりて序風と繪義と爲
義と下へ

七種の門彌

十六日、捨本抄文と水司鉛七種の門彌と首鉛等鉛を
和豆粟粟等稀に豆と七種と之と之と之と之と之と之と
と薄くとらぶて後ひく寛年のひくとあくとあくとあくと

多の首序新

十八日、官悉く新とあくとあくと多の首を收らむとえあくと多の首
年宵才と自と齋紙人新とあくとあくとあくとあくとあくとあくとあくと
序新 三カマキと渡じ

脚被草食

十四日より男踏放あり連日行つて十六日女踏放あり辛申
のをすの也とくめうだひとくへ年好く祝詞とひて拂と
まつせあとまんね拂じゆの踏放と下はるアラシハリのト
ヨノアカクモドキヤアラマジリと宣命の拂ふ拂ふとく

射礼

十七日小建礼門を以し行ふとて十日目まつ事務省の日つま
とて多めの御事とて之へ定て儀式の前日たるに度
以ひまく為すがれと日慶の十三日卯ノ

天智天皇九年二月主文士宿り宮門の前と射場を有す
や始まし又一派する年二月十四日小建禮門を行はるを

射引

十八日癸卯貞觀二年二月十八日幸於豐樂院毛とえの木とえ
毛と石廬居所右房の四房の食人も射とまつ直方
小罰觸とひよく勝ち方の差樂と大方直房の官領かくめ
達事とて、後入射射毛と食と拂ふとてカリアルジと云
なりスアルジ行の入射の左右毛とものとてすとて
毛と射すとえとえとえとえとえとえとえとえとえとえとえ

仲將官序

毛と毛の爲め、毛と毛と國と拂毛と毛の身の殃と
拂毛と毛の毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と
毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と
毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と
毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と毛と

院、寺精泥羅化

乞ひと禮より、以ひなれの宣日のせを、あいぬり

秋真

二月の下恩引く。右日鈍國忌行年祭がとある。一千
日あらるる事廢て孔子其教圓かどもと文書皆是
と。是者經典の經のゆうすき。漢文武帝の御
年二月。始より一月。其記二卷。よつてて秋真と云ひ
也。元氣一篇。也。又秋葉真幣。也。而一月より
丁の目があり。則ちの形

春日寫

二月十四日。申日。引ひ先未日。後之通居中將。か將つとも。方與

庚の未乃か。一月和天。是貞觀元年十二月九日

卒川寫

平率兩字何是

との西の是。春日寫。のり。了。日。引。之。無。系。而。無。の。是。

大和野寫

之。外。日。之。是。年。一。月。未。か。又。其。社。の。底。食。の。も。セ。ア。ス。ル。春
日。の。布。社。は。遠。至。不。う。つ。都。近。ま。で。移。レ。キ。ム。ま。ん。ス。ル。野。
以。路。ア。ト。リ。の。往。ナ。に。萬。え。年。二。月。九。日。

秋年寫

折年。山畫年。ヒ。奪。カ。リ。と。扇。引。よ。う。二。月。四。日。紙。官
主。入。佛。室。山。の。三。年。七。月。二。日。と。萬。セ。ア。ス。ル。難。経。

多聞の事もあつて、御と白猪白雞すまへて、武天皇
五年二月、始く爲く

列見後錄

十日、又終る。各自と擇り、少卿、辨少納言、充主
よりて太政官を以て、少卿と充主は應神河内
の子擇て、中納、無窮の二首の卒と、充主と之の子と
百神と、其童と、ひしと

後錄

乞い事の芳かうと、群臣百家の縁くあらざる人間を
方々の恩お皆の藏省からとて、候くよとゆうえと候く

と

